

令和7年6月17日付けで募集公告しました「名古屋市科学館ミュージアムショップ出店者募集について」に係る下記の質問について回答します。

| 番号 | 質 問                                                                                        | 回 答                                                                                         |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 要項P13/ (9)イ(か)について各年度の来客数を教えてください。                                                         | 来客数については公表できません。                                                                            |
| 2  | 要項P13/ (9)イ(か)について各年度の月毎の店舗売上を教えてください。                                                     | 月毎の店舗売上については公表できません。                                                                        |
| 3  | 要項P2/ (3)について貸付期間は令和7 年11 月1 日からとなっていますが、11 月1 日以降に内装工事を行う理解でよろしいでしょうか。営業開始日についてご指定はありますか。 | 令和7年10月13日までに明け渡し予定ですので、令和7年10月14日以降に工事着手可能の予定です。営業開始日についてはご指定はございませんが、当館としては極力早期の営業を希望します。 |
| 4  | 提案書は、補足資料として追加の書類提出は可能か。評価対象となるか。                                                          | 様式1「企画提案書」の枠を拡張する等の対応をお願いします。                                                               |
| 5  | 提出書類『営業許可書の写し』とは、何を指すか？                                                                    | 営業許可が必要な商品を販売される場合に提出して頂く必要があります。                                                           |
| 6  | 店舗売上データは税込みの金額か？                                                                           | 税込みです。                                                                                      |
| 7  | 11月1日以降に改装等を考慮する場合、開店日については、期日などの制限はあるか？                                                   | 令和7年10月13日までに明け渡し予定ですので、令和7年10月14日以降に工事着手可能の予定です。営業開始日についてはご指定はございませんが、当館としては極力早期の営業を希望します。 |
| 8  | 既存運営事業者からの資産を多く譲り受けた場合の、撤退時の原状回復義務についてはスケルトン戻しではなく、受諾後に別途協議決定となるか。                         | 契約上はスケルトン戻しとなります。ただし、次の出店者様との協議のうえ残置することも可です。                                               |
| 9  | 運営については、館と定期的な会議や、学芸員様との連携した活動など予定しているか                                                    | 前段については仕様書7(14)の通りです。後段については現在のところ予定はありません。                                                 |
| 10 | 企画提案書は製本1部のみの提出でよいでしょうか。その他の応募書類についても1部の提出でよいでしょうか。                                        | お見込みの通りです。                                                                                  |
| 11 | 法人税の納税証明書は「その3の3」の提出でよいでしょうか。                                                              | 納税証明書「その3の3」(法人税と消費税及地方消費税)の提出でも差し支えありません。                                                  |
| 12 | 営業許可書の写しとはどのような書類をさしますか。他施設で運営している飲食店舗の営業許可書(1店舗分)でよいでしょうか。                                | 営業許可が必要な商品を販売される場合に提出して頂く必要があります。                                                           |
| 13 | 企画提案書の記入欄拡張について、拡張に伴い提案書のページ数を増やしてもよいでしょうか。                                                | 構いません。                                                                                      |
| 14 | 企画提案書の各項目欄の記入の表現方法について、文章だけでなく画像や図などを加えてよいでしょうか。                                           | 構いません。                                                                                      |
| 15 | 窓ガラスへの装飾可能範囲、制限はありますか。                                                                     | 店舗内側のガラス面で、原状回復可能なものであれば、事前承認のもと可能です。                                                       |